

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公開番号】特開2019-161647(P2019-161647A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2019-36686(P2019-36686)

【国際特許分類】

H 04 N 21/258 (2011.01)

H 04 N 21/235 (2011.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

A 63 F 13/53 (2014.01)

A 63 F 13/86 (2014.01)

A 63 F 13/80 (2014.01)

【F I】

H 04 N 21/258

H 04 N 21/235

G 06 F 3/0484 1 2 0

A 63 F 13/53

A 63 F 13/86

A 63 F 13/80 B

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月2日(2021.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画を表示する動画表示端末にネットワークを介して接続される場合に、前記動画を表示するための動画データを前記動画表示端末に配信する動画配信システムであって、

前記動画の所定の位置を特定するための位置特定情報と前記動画に関連する表示情報とが関連付けられるように記述された表示情報データを記憶する表示情報データ記憶手段と、

前記動画表示端末に表示される前記動画において前記所定の位置がユーザによって指定された場合に前記表示情報が前記動画表示端末に表示されるように、前記表示情報データを介して前記所定の位置に関連付けられる前記表示情報を前記動画表示端末に配信する情報配信手段と、

前記表示情報の内容を変更するための変更条件に基づいて前記動画表示端末に表示されるべき前記表示情報の内容を変更する内容変更手段と、

前記動画の内容が時間経過に従って同じフェイズが生じるように繰り返される複数のフェイズを含む場合に、前記時間経過とは別に各フェイズを特定するための特定条件に基づいて前記所定の位置が前記ユーザによって指定された際の前記動画の内容のフェイズを判別する状況判別手段と、

を備え、

前記内容変更手段は、前記変更条件として前記動画の内容のフェイズを利用し、前記所定の位置が前記ユーザによって指定された際の前記動画の内容のフェイズに応じて前記時

間経過にかかわらず当該フェイズに対応する内容の前記表示情報を前記動画表示端末に表示させることにより、前記表示情報の内容として前記同じフェイズには同じ内容が、異なるフェイズには異なる内容が、それぞれ表示されるように、前記表示情報の内容を変更する、動画配信システム。

【請求項 2】

前記表示情報データには、前記複数のフェイズにそれぞれ対応する複数の内容を前記表示情報が含む場合に、前記表示情報の複数の内容が前記所定の位置と関連付けられるように記述され、

前記内容変更手段は、前記表示情報の複数の内容のうち前記動画の内容のフェイズに応じた内容を前記動画表示端末に表示されるべき前記表示情報の内容として特定することにより前記表示情報の内容を前記動画のフェイズに応じて前記表示情報の複数の内容の間で変更する、請求項 1 に記載の動画配信システム。

【請求項 3】

前記動画は、複数の遊戯媒体のうち配置エリアに配置された遊戯媒体としての配置遊戯媒体に応じて進行するゲームが前記配置エリアを含むように撮影された撮影結果に対応するゲーム動画として構成され、

前記表示情報データには、前記配置エリアにおける前記配置遊戯媒体の配置位置、及び前記配置遊戯媒体に関連する関連情報が、前記所定の位置、及び前記表示情報としてそれぞれ機能するように、前記配置位置を特定するための前記位置特定情報と前記関連情報とが関連付けられて記述され、

前記情報配信手段は、前記配置位置が前記ユーザによって指定された場合に前記関連情報が前記動画表示端末に表示されるように、前記表示情報として前記関連情報を前記動画表示端末に配信する、請求項 1 又は 2 に記載の動画配信システム。

【請求項 4】

前記表示情報データには、各遊戯媒体がそれぞれ配置されるべき複数の位置を前記配置エリアが含む場合に、前記配置遊戯媒体の各配置位置と各配置遊戯媒体に対応する前記関連情報とが関連付けられるように記述され、

前記情報配信手段は、各配置位置のうち前記ユーザによって指定された配置位置に対応する前記関連情報が前記動画表示端末に表示されるように、当該配置位置に対応する前記関連情報を前記動画表示端末に配信する、請求項 3 に記載の動画配信システム。

【請求項 5】

各遊戯媒体に対応する前記関連情報を管理する関連情報データを記憶する関連情報データ記憶手段と、

前記複数の遊戯媒体のうち前記ゲーム動画に含まれる前記配置遊戯媒体及び前記配置位置を判別する判別手段と、

前記判別手段の判別結果及び前記関連情報データに基づいて、前記表示情報データを生成するデータ生成手段と、

を更に備える、請求項 3 又は 4 に記載の動画配信システム。

【請求項 6】

前記情報配信手段は、前記所定の位置に配置される配置画像を介して前記所定の位置が指定されるように、前記前記所定の位置に前記配置画像の配置するための画像データを更に前記動画表示端末に配信する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の動画配信システム。

【請求項 7】

前記動画表示端末に前記ネットワークを介して接続され、前記表示情報データ記憶手段を備えるコンピュータを、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の動画配信システムの各手段として機能させるように構成されたコンピュータプログラム。